

下呂市告示第 36 号

子ども・子育て支援法（平成 24 年法律第 65 号）第 29 条第 1 項の規定により、次の施設を施設等利用費の支給に係る施設又は事業として確認したので、子ども・子育て支援法第 53 条の規定により告示する。

令和 5 年 3 月 1 日

下呂市長 山 内 登

事業の種類：事業所内保育事業所

事業所の名称	所 在 地	特定地域型保育事業 者の名称	確認をした日
岐阜県立下呂温泉病院 つくし保育所	下呂市森 2211 番地	地方独立行政法人 岐阜県立 下呂温泉 病院	令和 5 年 2 月 27 日